

監査委員告示第 6 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第4項の規定により実施した、令和元年度定期監査の結果(後期)に基づく措置状況調査表を公表します。

令和 2年 5月 8日

志摩市監査委員 中島 郁弘

志摩市監査委員 下村 卓也

令和元年度定期監査結果(後期)に基づく措置状況調査表

1. 公表事項

令和元年度定期監査結果(後期)に基づき取り組んだ状況(講じた措置)の措置状況調査表

2. 公表内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)199条第1項、第4項の規定に基づき、令和元年度に実施した定期監査について、市長等からその結果について取り組んだ状況(講じた措置)が通知されたので、その状況を同条第12項の規定により、監査区分別、措置区分別に集計した措置状況調査表を公表します。

3. 取組みの状況(講じた措置)

令和元年度定期監査結果(後期)に基づき、監査委員が指摘した件数は19件で、「措置済み」は12件(63.2%)、「実施中」は3件(15.8%)、「検討中」は4件(21.1%)となって います。

指摘した件を監査区分別でみると、注意事項10件、意見9件となっています。また、措置区分別に見ると注意事項では「措置済み」10件となっています。意見では「措置済み」2件、「実施中」3件、「検討中」4件となっています。

令和元年度定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査集計結果

措置区分 監査区分	集計結果		結果の内訳							
			1(措置済み)		2(実施中)		3(検討中)		4(未措置)	
	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比
1(指摘事項)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2(注意事項)	10	52.6	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3(検討事項)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4(意見)	9	47.4	2	22.2	3	33.3	4	44.4	0	0.0
計	19	100.0	12	63.2	3	15.8	4	21.2	0	0.0

(監査区分)

- 1) 指摘事項 : ①法令違反
②予算の目的に反していると認められるもの
③不経済な行為が生じていると認められるもの
④事務処理等著しく適切を欠くと認められるもの
- 2) 注意事項 : 「指摘事項」のうち軽微な誤謬等と見受けられるもの
- 3) 検討事項 : 一部の所属だけでは改善、是正または見直しが困難なもので、他の部局等との調整が必要であると認めるもの
- 4) 意見 : 組織及び運営の合理化、改善化に資するため、意見を述べる事が必要であると認めるもの

(措置区分)

- 1) 措置済み : すでに改善、是正又は見直しを終えたもの
- 2) 実施中 : 引き続き、改善、是正又は見直しを実施中のもの
- 3) 検討中 : 現在、改善、是正又は見直しを検討中のもの
- 4) 未措置 : 措置がまったくされていないもの